

「琵琶湖だけを取り上げる恒久法が、なぜ今、必要なんだろう？」

「湖沼法で、カバーできるだろう」

7月14日、衆議院本館第20控室。琵琶湖再生法案をいよいよ国会へ提案するための自民党政務調査審議会で、衆院議員の武村展英(43)(滋賀3区・2期)は出席議員から集中砲火を浴びていた。既に前段の党内6部会で了承も受けている。この政調審議会も通例通りすんなりいくと思っていた。

「我が国最大の湖で、近畿圏1450万人を支える水資源で、生態系も含まれますので……」

お題目のように繰り返しても、政策通でならず面々には通じない。さらに幹部が放った一言で大勢が決した。「この『琵琶湖の日』って何? 特定地域の日を法律で設けるなら、『富士山の日』も要る

② 誤算

政調の壁 野党と共闘

よな」
後席に居並ぶ環境省幹部からは、もはや援護射撃もない。根回しを重ねて手応えを



2度目の自民党政調審議会に出席した武村(右)と北川(中央、7月28日、衆議院本館) 武村事務所提供

覚えた法案は了承されず、党内では異例の「差し戻し」を食らった。「衝撃的だね、琵琶湖(再生法)、沈んだんだって?」。先輩議員からそう揶揄された。

琵琶湖再生法は、自民、民主両党がそれぞれ国会議員連盟を作り、議員立法による成立を目指して法案を練ってきた。発足は自民が2008年と13年、民主が11年。自民は与党時、法案提出を2度の衆院解散で阻まれた。

一方の民主は野党時の昨年6月と今年3月、「琵琶湖の保全と再生に関する特別措置法案」を提出。だが、野党の議員立法案は通常、与党が取り合わないため、委員会にも付託されず、未審議のまま廃案になることが多い。

特措法案も、「しるし」と呼ばれるこの措置で宙に浮いていた。

今回は違った。与党・自民

党が確実な成立のために立てた戦略は、衆院環境委員会の全会一致で起草案を委員長から提案するというシナリオだ。武村は党内審議前の5月から、委員会の野党筆頭理事で3月に民主党の特措法案を出した田島一成(53)(比例近畿・4期)と、法案すり合わせの協議を始めた。

田島は委員長提案ができるなら、民主の特措法案を取り下げると応じた。彦根市出身で、子どもの頃から泳いできた琵琶湖に水草が茂り、ニゴロブナが取れずにふなずしが縁遠くなっていく現状に心を痛めてきた。「私が受けた恵みや楽しみを子や孫も味わってほしい。今こそ琵琶湖に恩返しするつもりで力を傾けた」と

思いは武村と同じ。だが、野党の立場上、直接会わず電話でやり取りした。譲るべきは譲り、主張すべきは押し

案に、環境教育の充実、船上

交通活性化のほか、「琵琶湖の日を7月1日とする」という一文があった。

草案例では既に7月1日を「びわ湖の日」と定めている。武村と衆院環境委員長の北川知克(64)らは、躊躇なく法案から削った。田島も成立を優先して了承し、野党委員の根回しに当たった。7月28日に再度開かれた政調審議会と、続く総務会では、武村に代わって北川が説明し、ようやく党内手続きをパスした。

差し戻しから2週間の間に、再び根回しをしたのは言うまでもない。「琵琶湖湖の取り組みがうまくいけば、全ての湖沼に生かせる」。訴えへの理解が広がった。

法案が9月3日に衆院で可決された際、武村はフェイスブックに「党内での根回しや他党との協議で不手際もあり、(中略)時間がかかった」と記した。真意を聞くと、こう応じた。「先生方への回答が当を得ず、根回しも全体を見通してもっと早く動けただけです。1本の法律を作ることがこれほど大変とは」

ふるさとあしたへ